白川・緑川の刈草を提供します!!

熊本河川国道事務所では、河川の適正な管理のため、年２回、白川・緑川の堤防除草を行っています。

この除草では約２，０９０ｔ（推計）の刈草が発生しますが、環境への負荷を減らし、資源を有効活用するため、刈草を地域の方々に**無償で提供**する取り組みを実施しています。刈草は、敷き草や堆肥などに活用することが考えられます。

白川・緑川の刈草をご利用希望の方はご連絡下さい。

また、河川内の伐採した木・竹が必要な方も連絡頂ければ、伐採した際にこちらからご連絡させて頂きます。

◆刈草の発生する時期

一回目刈り	５月～　８月
二回目刈り	９月～１２月

◆発生量（推計）

白川出張所	約７１０ｔ
緑川下流出張所	約８００ｔ
緑川上流出張所	約５８０ｔ

◆受渡し予定場所

白川出張所	小島橋下流左岸
緑川下流出張所	平木橋上流左岸
緑川上流出張所	安津橋上流左岸

※受渡し場所については、ご相談下さい。

刈草仮置き状況のイメージ

※刈草は、梱包しない状態での提供になります

除草作業の様子(遠隔操縦式草刈機)

注意!!

- 提供できる量、時期、方法には限りがありますので、お問い合わせ下さい。
- 現地まで取りに来て頂く方を優先します。
- 転売目的でない方に限ります。
- 刈草には、ゴミ等の不純物が混じっていることがあります。

申し込み〆切：1回目 平成２３年6月３０日　2回目 平成２３年１０月３１日

刈草の提供先や量の調整のため、１回目刈りは６月末日、２回目刈りは１０月末日で一度受付をしめ切らせて頂きますが、**問い合わせは随時受け付けております**。

☆問い合わせ先：

国土交通省　熊本河川国道事務所

○河川管理課		０９６－３８２－１１１１
○白川出張所	白川について	０９６－３４３－４０７２
○緑川下流出張所	緑川（著町橋より下流）、浜戸川、加勢川について	０９６－３５７－１７９７
○緑川上流出張所	緑川（著町橋から上流）、御船川について	０９６－２８２－７３３７